

養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業の見直し(案)
に関する各委員からの意見について
(地域子育て部会)

令和5年1月31日

各委員の意見と対応方針について

【各委員からの意見】

・見直し後の案で大変ありがたい。実際に、子ども総合相談センターと学校との連携は増えており、子供や保護者だけでなく、学校も支えられている。特に不登校については、子ども総合相談センターの情報提供により未然に防止できることもある。

・地域子ども・子育て支援事業の事業内容を精査、検討した中から、⑥の事業の量の見直しについて、ご提案の数で賛成いたします。昨今、ひとり親家庭が増え、子どもの養育形態が変化してきました。ヤングケアラー、朝食を食べられない子ども、また発達障害を抱えたまま周囲に理解されない子どもなど、育児に苦勞するケースが出てきて学校も地域もその対応で苦慮していることが多くあると思います。そのような中、学校側もスクールカウンセリングやケースワーカー、そしてボランティアの社会資源を利用して子どもへの支援に取り組んでいるようです。問題を抱えている子どもが専門家、そして気付いてくれる地域の社会資源からの応援で、明るく生きる力をつけていってほしいことが望まれています。そういう意味で、要保護対象になった児童への支援を縦横の繋がりからしていく必要があります。児童が心の傷を抱えたまま迷わないよう、確実な情報交換のもと育成されるような施策が必要です。特に父親のひとり親家庭には配慮が必要かと思えます。量の見込みとして、今挙がっている令和5年度+725人、6年度+855人の確保で賛成です。

・ニーズの増加に伴う見込み量の増加については、賛成です。ただし、現在の人員で、最大限に支援力を発揮されていることの、結果だと思えますので、資料にもありましたように、必要とされる内容については、人員を投じていただき、人員の再整備の話はぜひ実現していただきたいと思えます。さらにいえば、ニーズの増加の要因とニーズ内容の詳細は分析結果について情報があると、対策として、考えておられる支援人員の増加と支援の質の向上について、委員としてももう少しアイデアを出せるかと思えますので、今回はこれについては意見が出せず残念です。ぜひ、見込み量の修正に伴う上方修正の機会を利用して、単純な支援者の増員ではなく、ニーズ分析を行った上で、どのような支援が、どれくらいの頻度で必要とされているのか、訪問の成果等の結果も共有していただけるとありがたいです。その支援に適切に対応できる専門性を有する専門職の増員と安定した雇用形態での配置を検討されることも期待します。

各委員の意見と対応方針について

【各委員からの意見】

- ・見込み量の増加見直しに異議なし。子どもを取り囲む虐待に関わる課題は①未就園児(特に虐待死亡事例が多い3歳未満)の把握が不足、②3歳以降の就学世帯を含めた子育て家庭の把握が不足、③課題を抱えている家庭や子どもに対する支援が不足、の3つであると言われており、当該事業の量の確保に留まらず、関係機関との連携を強化するシステム構築と運営(マネジメント機能をいかした)を求める。
- ・量の見込みの算出方法に若干疑問を感じるが、増加傾向になると推定されるので見直し案の数値でいいのではないかと思う。ただ、出生率は減少し続けているのでいつまでも増加になるとは考えにくいし、増加傾向にあるこの事業が減少していくためのサポートや心のケアは何なのかを考えていくべきだと思った。単純に見込み量を確保するだけの事業になってはいけないと思う。
- ・養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業に関しては見直しにもあるように実績値は増加していることは数値でわかるが、人員配置についてはわかるものがない。令和2年度より相談の数値は増加してきているが、これまでも人員は増やしてきているのか分掌での説明があると良い。

【市としての考え方】

- 児童虐待相談受付対応件数を経路別にみると、令和3年度では全体で1,139件中、「家族・親戚」からが284件と最も多く、2番目は「学校」からで215件である。これは、当センター事務所が継続して関わっている家庭との信頼関係により、保護者等が早い段階で自ら相談してくれるためであったり、学校とのスムーズな連携によるためである。さらに、母子保健との連携により、低年齢や未婚での妊娠、また出産や育児に強い不安を抱える妊婦など、特に支援が必要な家庭には早期から関わることなどにより、虐待の未然予防、早期発見、早期対応を図っている。
- 人員について、子ども総合相談センター事務所の職員数は、平成27年度 38人、平成30年度 46人、令和3年度 52人と、これまでも相談件数の増加に対し職員を増員するほか、要保護児童対策地域協議会の関係機関および職員を対象とした研修を行うなど、連携強化や、職員の資質向上を図り体制強化を行ってきた。今後も、支援体制の充実強化、職員の資質向上に努める。
- 2月に開始する出産・子育て応援金給付事業では、妊娠や出産、育児の相談ができる機会が増えるなど、妊婦や子育て家庭に寄り添う伴走型の相談支援が充実する。このことにより、支援を必要とする家庭が、相談や養育支援訪問につながる機会が増え、早期から家庭と信頼関係を築くことができるため、適切な養育の確保につながる。
- 未就園や未就学の子どもに対する支援については、国では令和5年度から、支援が必要な子どもをアウトリーチ型の支援につなぐための調査研究が開始される予定となっている。松山市としては、進捗状況を注視し、現在の支援体制を活かした実効性のある方法で支援を拡充していきたいと考えている。